

# 「知立市新水道ビジョン」概要版



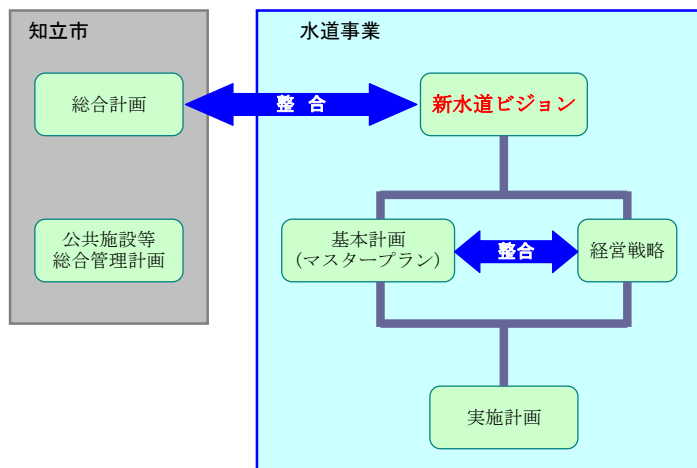
## 1. 「知立市新水道ビジョン」策定の背景

近年、水道事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、人口減少が予測される中での安定的な運営、さらには災害時における水道施設の耐震化など、多くの課題が山積しています。

知立市においては、2009年に策定した「知立市水道ビジョン」から10年が経過しており、厚生労働省の「新水道ビジョン」が示す「安全」「強靱」「持続」の3つの視点から新たな「知立市新水道ビジョン」を策定し、経営基盤の強化を図ると共に、市民の皆様へ安全な水を供給できるよう供給基盤の確立を目指すこととしました。

新水道ビジョンは、水道事業の上位計画にあたり、新水道ビジョンで定めた基本理念に従い、事業を展開していきます。

▼「知立市新水道ビジョン」の位置付け



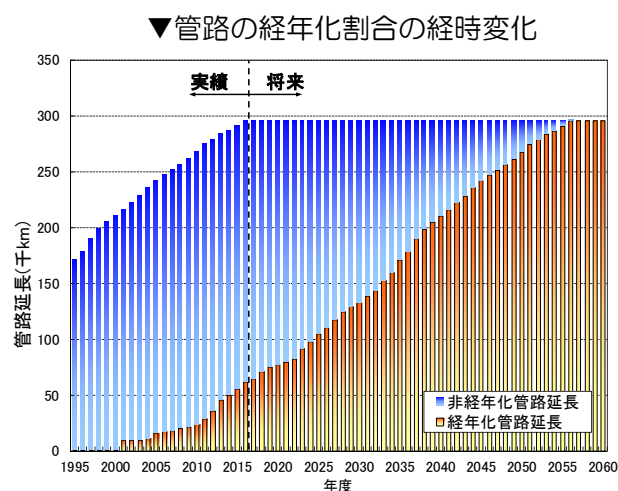
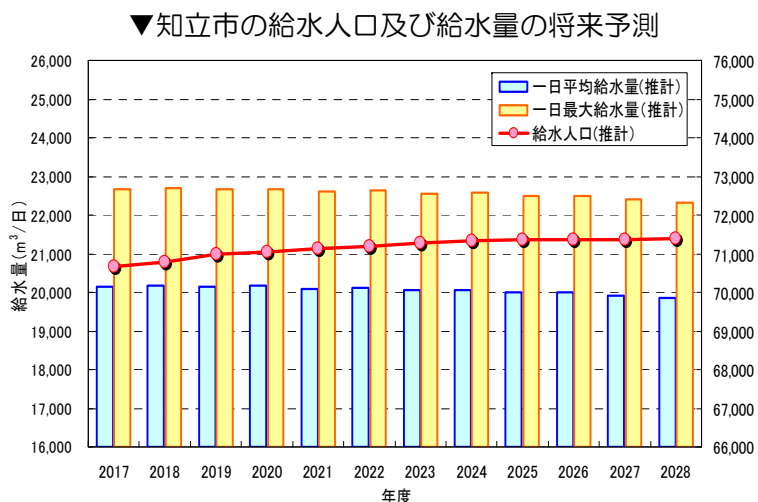
計画期間 2019年度～2028年度

## 2. 知立市水道事業の事業環境

本市の人口は、今日においても微増の傾向にありますが、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、2030年付近にピークを迎えたのち減少傾向に入ると予測されており、人口減少に伴い給水量も徐々に減少していくと予測されます。

水道施設については老朽化が進行しており、中でも知立浄水場は2024年には60年が経過することから財政面を考慮し廃止する方針としています。管路についても、高度成長期に布設した管路が多く耐用年数を迎え、新たな耐震管路への更新が必要となっています。

一方、水道料金収入は、給水人口（給水量）の減少に伴い、収入減が見込まれるため、更新事業に必要な資金を確保する必要があります。



## 3. 前回の水道ビジョンにおける施策に対する評価

前回の水道ビジョンにおいて掲げた施策のうち、主要な施策に対する評価は以下のとおりです。

▼前回の水道ビジョンの施策実施に関する評価

項目	具体的施策	評価
安全	水質管理計画の策定	毎年見直しを行う「水道水質検査計画」において、現況に沿った最適な検査地点や検査頻度等を検討するなど内容を充実させており、「水質管理計画」と同等の計画と位置づけて、策定・公表しています。
	水安全計画の策定	「水安全計画」は2011年度に策定し、運用しています。
	地下水の保全	各水源に流量計を設置し、適正な揚水量の維持に努めています。
強靱	施設更新計画の策定	当計画は2011年度に策定し、計画に従って事業を進めています。
	管路の耐震化 配水管網の整備	管路更新計画は2011年度に策定し、当計画に従って、基幹管路、応急給水拠点までの重要管路、老朽管を重点的に更新しています。
	西町配水場の建設	西町配水場は、2013年度末に完成、2014年6月より運用を開始しました。これにより、本市水道施設は3施設になり、非常時対応能力が高くなりました。
持続	中長期財政計画の策定	2017年度に今後11年間の財政計画をまとめた「経営戦略」を策定しました。
	外部委託等の検討	2012年度に水道料金システムを更新し、事務処理の高速化と効率化を図りました。 2013年度に開閉栓業務、2016年度に検針業務を外部委託しました。
	窓口サービスの向上	水道料金等の情報はホームページにて公表しています。 開閉栓については、FAXやインターネットで手続き可能となっています。
	料金支払方法の検討	2009年度にコンビニ・一部の銀行で水道料金の支払いをできるようにしました。
	積極的な情報の提供	水道にかかわる情報（水道料金体系、財務状況などの情報）を本市ホームページに公表しています。
	省エネルギー型設備の導入	2013年度に完成した西町配水場では、運用方法や電力コストを総合的に検討し、省エネルギー型ポンプ設備を導入しました。

## 4. 知立市水道事業の主な課題

前回の水道ビジョンにおける施策の達成状況や前回の水道ビジョンの策定以後に新たに発生した課題を整理すると、主な課題は以下のとおりとなります。

▼知立市水道事業の主な課題

項目	課題
安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「水安全計画」に基づく水質管理体制の強化と水安全計画の拡充</li> <li>◆水源事故発生対策マニュアルの策定と運用（新）</li> <li>◆残留塩素濃度の低減</li> <li>◆給水装置工事・貯水槽水道の指導強化</li> </ul>
強靱	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設及び管路の更新計画の見直し</li> <li>◆管路の耐震化</li> <li>◆応急給水拠点と応急資機材の確保</li> <li>◆危機管理マニュアル等の整備・運用</li> </ul>
持続	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経営戦略の定期的な見直し（新）</li> <li>◆外部委託等の検討</li> <li>◆省エネルギー対策等の導入推進</li> <li>◆アセットマネジメントの導入（新）</li> <li>◆窓口サービスの向上</li> </ul>



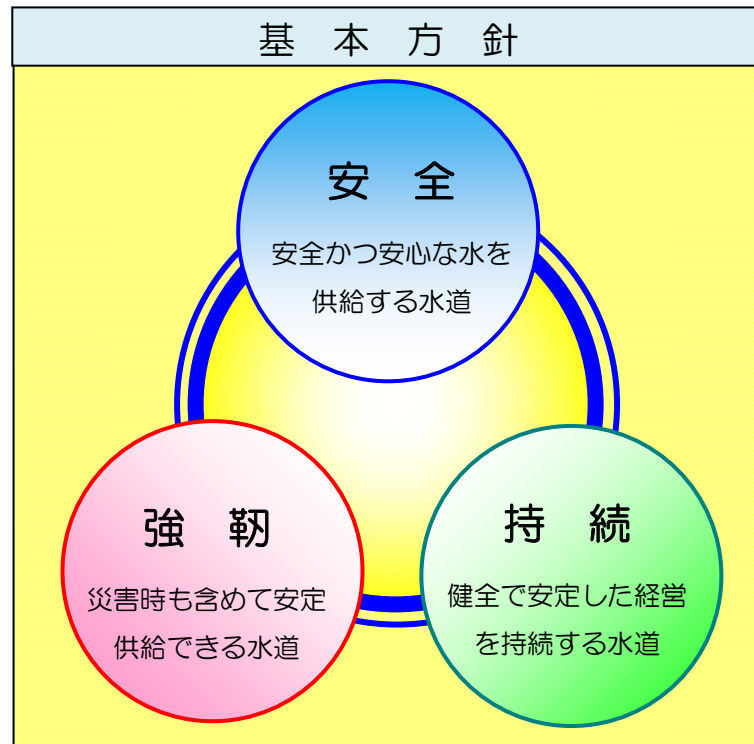


## 5. 「知立市新水道ビジョン」の将来像と実現に向けた施策

知立市水道事業では、以下に示す基本理念と基本方針を掲げ、その将来像を実現するために以下の施策を設定します。

### 基本理念

お客様から信頼される水道事業をめざして



### 「安全」の具体的施策

#### ▼水質検査の実施状況



#### ▼知立浄水場



#### 1. 水質管理体制の強化

本市水道事業は、毎年度4月に「水質検査計画」を公表し、その計画に従って水質検査を実施し、結果をホームページに公表しています。今後も、今まで以上にお客様が安心して利用できる水道水を供給できるよう以下の施策を実施します。

- ①水源水質の管理
- ②水安全計画に従った水質管理の運用
- ③水源事故発生対策マニュアルの策定と運用

#### 2. 供給水質の改善

お客様が「おいしい」と感じられるよう、残留塩素濃度の低減及び配水管からの直接給水を推進するために以下の施策を実施します。

- ④直結給水の拡大
- ⑤残留塩素濃度の低減
- ⑥配水形態の見直し

#### 3. 給水装置等の適正管理

給水装置工事の不適切施工の防止、貯水槽水道所有者への指導を強化するために以下の施策を実施します。

- ⑦給水装置工事の指導強化
- ⑧貯水槽水道の指導強化

#### 4. 水道水に対する信頼性向上の取組み

給水装置の所有者（お客様）への情報提供を充実させるため以下の施策を実施します。

- ⑨水道水に関する情報提供

### 「強靱」の具体的施策

#### 1. 老朽化施設の計画的更新と整備

知立浄水場の2028年度廃止の方針に伴い、配水量を確保するため配水場施設機能の更新を図る必要があります。また、耐用年数を超過している管路も多く、道路の陥没、漏水の原因となるため更新する必要があります。今後も安定供給を図るため下記の施策を実施します。

- ①施設更新計画の見直し
- ②管路更新計画の見直し
- ③維持管理の強化

#### 2. 災害対策の強化

知立市の管路耐震化率は16.2%（平成29年度末）と低く、災害時には多くの水道施設に被害が発生し、市内全域が断水すると予想され、災害時での水の供給について整備する必要があります。そのため、管路耐震化、災害時における応急給水について以下の施策を実施します。

- ④管路の耐震化
- ⑤応急給水拠点までの管路耐震化
- ⑥給水拠点の確保

#### 3. 危機管理体制の強化

災害に備え、速やかな対応、円滑な復旧作業ができるよう以下の施策を実施します。

- ⑦知立市業務継続計画（BCP）の運用
- ⑧危機管理マニュアル等の整備と運用
- ⑨応急資機材の確保
- ⑩応急給水の準備対応
- ⑪停電を想定したエネルギー確保対策

#### 4. 技術の継承・人材の育成

技術力の高い職員の確保、技術力を向上させるため以下の施策を実施します。

- ⑫職員教育の充実化

#### ▼管路工事の状況



#### ▼西町配水場（2013完成）



### 「持続」の具体的施策

#### 1. 運営基盤の強化

事業収支のバランスを取り健全な経営を維持していく必要があり、以下の施策を実施します。

- ①経営戦略の定期的な見直し
- ②アセットマネジメントの導入

#### 2. 運営管理の効率化

使用水量が伸び悩む中、計画的な事業運営を行いコスト削減の検討をするために以下の施策を実施します。

- ③外部委託等の検討
- ④広域化の検討

#### 3. サービスの向上

お客様のライフスタイルの変化に伴い、サービス向上を目指し以下の施策を実施します。

- ⑤窓口サービスの向上
- ⑥料金支払方法の検討

#### 4. 環境への配慮

環境に配慮した水道事業を目指し以下の施策を実施します。

- ⑦省エネルギー対策等の導入推進
- ⑧廃棄物の減量化・リサイクル

#### 5. 広報・広聴の充実

多様化するお客様のニーズに的確に対応するため以下の施策を実施します。

- ⑨積極的な情報提供
- ⑩お客様の意見収集